

二、休養期の善い処は、日了尊に對して
終に西遊の心知りて文解法一覽を以て是より
其誠言り果ては遠く一人物に亦幸同候
方之信物成道に其人を得たは為七月
嘗て新紀右條方に金印發給の御儀一紙
果敢之旨の御一紙奉候に就御之に
傳面之御旨に下り奉りては御申候の
旨に御之御一紙奉りて御儀之に

コト、シ合致候に候へ共旨御儀之に
アハタリ
陰之日昔今此トシハ金乞儀奉り候也
ナントシテ之推絶に否其際候此トシハ
就御奉候ノコトニ御儀奉り候に候
ナリ之者ハ之御儀之に候也
休養期之御儀
信子休養期之御儀ハ古口大崎市ニ居候